

## 平成22年度 決算のあらまし

平成22年度の決算の概要並びに健全化判断比率・資金不足比率についてお知らせします。

### 《一般会計の収支決算について》

平成22年度の一般会計の歳出決算額は、平成21年度に比較すると、地域活性化・公共投資及びきめ細かな臨時交付金事業等の大幅な増により、普通建設事業費（補助事業・単独事業とも）が増加したため、総額で4億3,748万9千円（10.1%）の増となりました。

また、歳入においても、これらの普通建設事業費等に充当する地方交付税、地方債の増により、総額で1億9,467万4千円（4.7%）の増となっています。

「豊かで、住みよい、活力あふれる、まちづくり」のため、各種の事業・施策を展開するとともに、効率的かつ効果的な事業執行に努めた結果、歳入歳出の差引額である実質収支は、繰越明許費1億7,945万2千円を除くと2億7,762万7千円の黒字となりました。また、基金積立や地方債の繰上償還等の黒字要素と基金取崩し等の赤字要素を考慮した実質単年度収支は、3億2,531万6千円の黒字となっています。

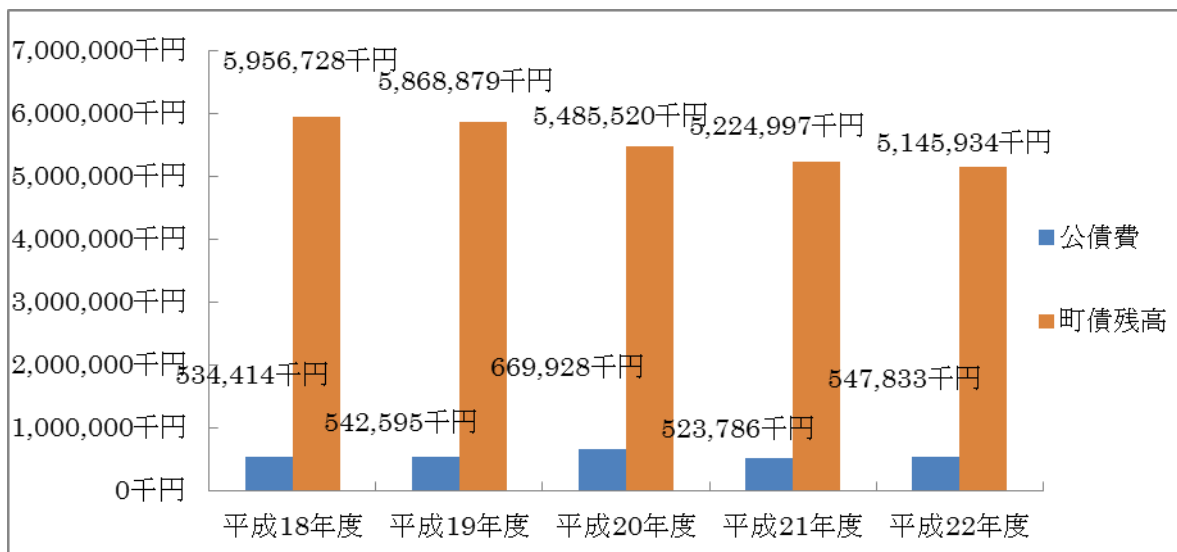
#### ★ 歳入総額：47億7,185万1千円

自主財源 (29.7%) 14億1,560万9千円	内訳	町税	9億4,739万3千円	19.9%
		繰越金	2億1,430万6千円	4.5%
		諸収入	1億1,399万 円	2.4%
		使用料及び手数料	1億 518万9千円	2.2%
		財産収入	1,220万 円	0.3%
		分担金及び負担金、繰入金、寄附金	2,253万1千円	0.5%
依存財源 (70.3%) 33億5,624万2千円	内訳	地方交付税	21億8,537万8千円	45.8%
		町債	4億6,877万 円	9.8%
		国庫支出金	3億3,985万9千円	7.1%
		県支出金	1億7,500万 円	3.7%
		地方譲与税	6,684万3千円	1.4%
		各種交付金(地方消費税、自動車取得税、地方特例、利子割、株式譲渡所得割、交通安全、ゴルフ場利用税、配当割)	1億2,039万2千円	2.5%

#### ★ 歳出総額：43億1,473万1千円

民生費	9億6,110万6千円	22.3%
衛生費	7億1,700万6千円	16.6%
公債費	6億4,140万3千円	14.9%
総務費	6億3,749万7千円	14.8%
教育費	6億3,299万4千円	14.7%
土木費	2億4,304万 円	5.6%
消防費	2億1,071万5千円	4.9%
農林水産業費	1億5,493万1千円	3.6%
議会費	6,703万9千円	1.6%
商工費	1,746万9千円	0.4%
労働費	1,513万8千円	0.4%

## 《町債残高・公債費負担の推移》



## 《特別会計・水道事業会計等の収支決算》

会計区分		歳入	歳出
特別会計	山長育英財産管理	64万5千円	64万3千円
	給食センター	1億 176万7千円	1億 33万1千円
	大木戸財産区	22万6千円	13万8千円
	入山財産区	24万3千円	15万4千円
	藤田財産区	20万2千円	20万2千円
	公共下水道事業	2億2,951万3千円	2億2,862万7千円
	老人保健	180万1千円	180万1千円
	後期高齢者医療	9,831万6千円	9,207万9千円
	国民健康保険	12億3,075万6千円	11億5,313万5千円
	介護保険(保険事業勘定)	8億7,358万 円	8億4,217万8千円
	介護保険(サービス事業勘定)	213万7千円	206万7千円
	土地開発事業	5,134万4千円	5,045万1千円
	渇水対策施設	436万1千円	425万3千円
計	25億9,489万1千円	24億7,605万9千円	
水道事業会計		収益的収入	収益的支出
		2億3,966万2千円	2億1,378万1千円
		資本的収入	資本的支出
		4,211万 円	6,039万5千円

※水道事業の収益的収支において、当期純利益23,313千円（税抜き）となりました。

会計区分	歳入	歳出
石母田財産区一般会計	313万3千円	303万 円

※石母田財産区が所有する山林を管理する会計で、他の財産区と違い独立しています。

会計区分	歳入	歳出
国見町桑折町有北山組合一般会計	1,171万6千円	1,146万3千円

※国見町桑折町有北山組合（一部事務組合）が宮城県白石市に所有する山林を管理する会計です。

## 《健全化判断比率・資金不足比率》

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全化判断比率」（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業等の「資金不足比率」の公表が義務付けられました。これらの指標は、今まで公表されなかった内容も指数化して財政状況の悪化を早い段階で見極め、財政破綻となる前に対応を行うためのものです。

今回の指数は、各会計等の22年度の決算に基づいて算定した数値です。なお、法律に基づき、事前に監査委員の審査を受けるとともに議会にも報告しています。

### ☆ 健全化判断比率

#### 健全化判断比率報告書

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	15.5	85.0
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

(備考) 1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

2. 市町村の早期健全化基準（この数値以上になると危険）を下段（ ）内に記載しています。

### ☆ 資金不足比率

#### 資金不足比率報告書

特別会計等の名称	資金不足比率 (%)	備考
国見町公共下水道事業特別会計	—	(71,262千円)
国見町土地開発事業特別会計	—	(51,193千円)
国見町水道事業会計	—	(227,119千円)

(備考) 1. 資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

2. 「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載しています。

3. 経営再建の目安となる経営健全化基準は、資金不足比率が20%を超えた場合です。